

特集

全国どこでも!

コンビニ交付サービス
が始まります



【世帯と人口】 4月1日現在(前月比)
人口 / 45,004人 (-69) 世帯数 / 19,024戸 (+8)
(男 / 22,534人 (-27)、女 / 22,470人 (-42))
人口増減内訳
【出生 19、死亡 42、転入 174、転出 217、その他 -3】

今月号の表紙 /

3月31日(日) 杉戸高野台さくら祭

たくさんの出店やさまざまなステージイベントがあり、多くの来場者は、家族や友人等とともに、桜の季節を満喫していました。

コンビニ交付には

「マイナンバーカード」が必要です!

マイナンバーカードを多機能端末機にかざし、案内に従って操作をすることで、証明書を取得することができます。

マイナンバーカード



〈マイナンバーカード申請方法〉

- ① 郵送による申請
 - ② WEB(スマートフォンまたはパソコン)による申請
 - ③ 街中の証明用写真機による申請
(マイナンバーカード申請対応機種のみ)
- ◆詳細については「広報すぎと12月号」のご案内をご覧ください。

かざして発行!



多機能端末機 (マルチコピー機)

特集

6月1日から 全国どこでも! コンビニ交付サービス が始まります

利用時間

毎日 6時30分～23時

年末年始(12月29日～翌年1月3日)
および保守点検日を除く。



取得できる証明書と発行手数料

取得できる証明書	窓口交付手数料	コンビニ交付手数料	備考
住民票の写し	300 円※	200 円 (令和2年4月1日 以降は300円)	本人及び同一世帯の人のもの
印鑑登録証明書			杉戸町で印鑑登録している本人のもの

問合せ 町民課 住民・戸籍担当 内線254

お近くの「コンビニ」BOOK

6月より、マイナンバーカード(個人番号カード)を利用して市区町村が発行する証明書が全国のコンビニエンスストア等の多機能端末機(マルチコピー機)から「住民票の写し」「印鑑登録証明書」が取得できるようになります。

お気軽に最寄りのコンビニで、交付サービスをご利用ください。

利用条件

- 杉戸町に住民登録をしていること
- マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付)を所持していること

コンビニ交付で

取得できない住民票

- 次の証明書は従来通り、窓口でご取得ください。
- 転出者や死亡者の除票、改製された住民票の写し
- 住民票コード入りの住民票の写し
- 外国人住民の方の通称履歴が記載された住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 成年被後見人の方の住民票

その他

- マイナンバーカードの暗証番号を3回連続して間違えるとロックがかかります。使用できなくなります。その場合は、マイナンバーカードを持参し、杉戸町役場町民課で暗証番号の再設定をしてください。
- コンビニ交付で利用できるカードは、マイナンバーカードのみです。住民基本台帳カード、杉戸町民カード、印鑑登録証、通知カードではコンビニ交付サービスを利用することができません。
- 証明書が複数枚でセットである(世帯全員分の住民票など)場合、ホチキスでとめられていないので、枚数がすべてであることを確認し、取り忘れないご注意ください。(複数枚セットのものは単体でお使いいただけませんのでご注意ください。)
- マイナンバーカードは、交付された翌日から使用できます。継続利用手続きを行った場合も、翌日から使用できます。



※ 6月1日より窓口交付の「住民票の写し」「印鑑登録証明書」事務手数料が変わります

マイナンバーカードを使用した証明書コンビニ交付の開始に伴い、証明書発行に係る事務手数料の見直しを行います。

なお、郵送による交付請求が、令和元年5月31日以前に発送されたもので

あっても、令和元年6月1日以降に町民課に到着した場合は、新手数料が適用されますので、ご注意ください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

自動交付機の稼働を終了します



コンビニ交付の開始後、令和元年8月30日(金)をもって自動交付機の稼働を終了します。

それに伴い、現在お持ちの「杉戸町民カード」(写真①)を使用して自動交付機での証明書の発行を受けることができなくなります。

なお、「杉戸町民カード」および「印鑑登録証」(写真②)は、印鑑登録していることを証明するものであり、引き続き、町民課窓口において印鑑登録証明書の交付を受ける場合に使用しますので、大切に保管してください。

<写真①> 杉戸町民カード



<写真②> 印鑑登録証



子育て関連制度・手当のお知らせ

杉戸町での子育てが好きになるよう、町では、子育てに関わる各種手当や制度を設けています。
該当となる方は、お早目に申請をお願いします。

申請・問合せ 子育て支援課 子育て支援担当 内線265・279

こども医療費 医療保険制度で医療機関を受診した場合の医療費を支給します。

対象 町内に住所があり、中学校修了までの子ども（国民健康保険または社会保険などに加入している）を育てている方

届出が必要な方

- ・資格変更した方（町内での住所変更や加入保険の変更など）
- ・資格喪失した方（町外への転出・生活保護受給など）

※届出が遅れたことで支給金が多く支払われた場合、返納していただくことになります。

<お願い>

緊急の場合を除き、平日の診療時間内で受診し、同じ病気で複数の医療機関を受診することを控えるなど、医療機関への適正受診と、ジェネリック医薬品の利用にご理解とご協力をお願いします。



※改元に伴い、新元号記載の受給資格証を5月下旬に送付予定です。お手元に届きましたら、旧資格証は役場にお越しいただく際に、窓口にご返却くださいますよう、お願いします。

支給方法（ひとり親家庭等医療費支給も同様）

保険診療医療費一部負担金を対象に支給します。

①町内医療機関の場合（柔道整復師等除く）

医療機関の窓口で健康保険証と一緒に受給資格証を提示（窓口支払い不要）。

※「日本スポーツ振興センターの災害共済給付」の請求をする場合と保険外診療分の請求がある場合は、窓口支払いが必要です。

②町外医療機関の場合

申請による支給。医療費の領収書を「診療月・医療機関※・入通院別」に分けて、それぞれに申請書を作成して役場に提出。※総合病院の医科と歯科は別々に申請してください。

（領収書は5年間有効。領収書の提出は診療月の翌月から有効期間中にお願ひします。）

ひとり親家庭等医療費支給

医療保険制度で医療機関を受診した場合の医療費を支給します。

対象 父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子どもを育てている方、子どもを育てている父または母に一定の障がいがある方

申請 随時受付中

※認定となった場合、申請日以降の医療費が対象です。

支給方法 「こども医療費」と同様です。上記をご参照ください。

※所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。

※ひとり親医療費の受給者証は、1年毎の更新です。改元での発行は行わず、現況届後に新元号記載の受給者証を発行します。令和元年12月31日までは、現在のものを読み替えてくださいますよう、お願いします。

児童手当 現在受給中の方も、毎年6月に現況届の提出が必要です。 ★現況届は、6月中旬に発送予定です。

対象 0歳から中学校修了前の子どもを育てている方

申請 随時受付中 ※認定となった場合、原則申請月の翌月分から支給します。

手続方法 お子さんが生まれたとき、他の市町村から転入したときは、現住所の市区町村に「認定請求書」の提出（申請）が必要です（公務員の方は勤務先に提出）。

支給内容 手当は1年に3回、2月・6月・10月に、前月分までの4か月分ずつ支給します。

支給金額 所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。

子どもの年齢等	月額	子どもの年齢等	月額
0歳～3歳未満（一律）	15,000円	3歳～小学校修了前（第3子以降）	15,000円
3歳～小学校修了前（第1子・第2子）	10,000円	中学生（一律）	10,000円

児童扶養手当 現在受給中の方も、毎年8月に現況届の提出が必要です。 ★現況届は、7月末に発送予定です。

対象 ・父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子ども※を育てている方
・子ども※を育てている父または母に一定の障がいがある方
※子ども…18歳になった年の年度末（3月31日）までの子。子に一定の障害がある場合20歳まで。

申請 随時受付中 ※認定となった場合、申請月の翌月分から支給します。

支給内容 手当は1年に3回、4月・8月・12月に、前月分までの4か月分ずつ支給します。

令和元年11月期から支給月と支給回数が変更となります。
現在の支給月(令和元年8月期支給分まで) …年3回(4・8・12月)
変更後の支給月(令和元年11月期支給分以降) …年6回(11・1・3・5・7・9月)
前月分までの2か月分ずつ支給します。

支給金額 所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。

子どもの人数	月額（全部支給※）	月額（一部支給※）
1人の場合	42,500円	42,490円～10,030円
2人目加算額	10,040円	10,030円～5,020円
3人目以降加算額	6,020円	6,010円～3,010円

※平成31年4月分以降の手当額が改定となりました（令和元年8月支給分から）。

※所得が制限額未満の場合、手当額は全部または一部支給となります。詳しくはお問い合わせください。

特別児童扶養手当 現在受給中の方も、毎年8月に所得状況届の提出が必要です。 ★所得状況届は、7月末に発送予定です。

対象 精神または身体に一定の障がいがある20歳未満の子どもを育てている方

申請 随時受付中 ※認定となった場合、申請月の翌月分から支給します。

支給内容 手当は1年に3回、4月・8月・11月に、前月分までの4か月分ずつ支給します。

支給金額 所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。

障がいの状態	月額（1人あたり）
1級（重度）	52,200円
2級（中度）	34,770円

※平成31年4月分以降の手当額が改定となりました（令和元年8月支給分から）。



介護保険料、後期高齢者医療保険料の特別徴収を「平準化」します

介護保険料および後期高齢者医療保険料が特別徴収（年金からの天引き）となっている方は、4月・6月・8月に「仮徴収」、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として保険料を納めていただいています。

しかし、所得の変動などにより仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じてしまう場合があります。

このため、両徴収額の差が大きく異なることが想定される方について、天引きされる額が年間を通してできるだけ均等になるように6月以降の徴収額を変更します。

◆本徴収の額は、平成30年中の年金収入額、合計所得額、同一世帯の課税状況などを基に再計算し、7月上旬にお知らせします。

◆仮徴収額と本徴収額の差が少ない方は対象となりません。

◆平準化を行っても、「本徴収」時の再計算により保険料が大きく変わった場合は、年度内での保険料額の変動が大きくなる場合があります。

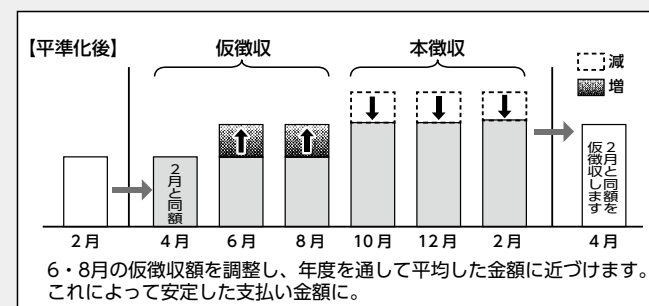
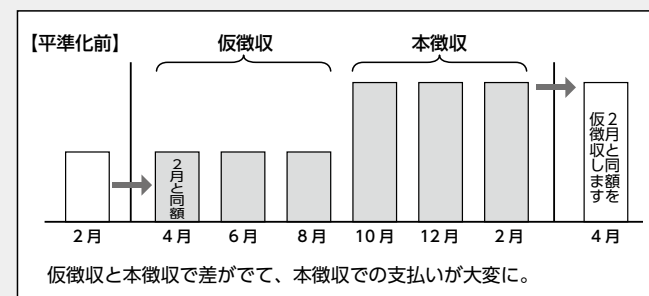
◆この平準化の実施にあたり、個人の方の手続きは必要ありません。



問合せ 高齢介護課 介護保険担当 内線315・316
町民課 後期高齢者医療担当 内線259・456

※「平準化」とは、年度前半と年度後半の保険料額の差が大きい方について、6月と8月の天引き額を調整し、年度を通じての保険料額の差を少なくすることです。

【イメージ図】



5月12日は民生委員・児童委員の日 民生委員・児童委員は、「地域のつなぎ役」です

民生委員・児童委員とはどんな人？

民生委員は、「高齢での生活不安」・「介護の悩み」・「障がい者の支援」などさまざまな相談に応じ、必要な援助（助言や、福祉サービスの適切な利用のための情報提供など）を行います。

町では72名の民生委員・児童委員がそれぞれの担当地域で活動しています。

主任児童委員とはどんな人？

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。相談の内容に応じて、相談者の地区を担当する民生委員・児童委員や行政、学校、児童相談所などと連携し、支援活動をしています。

町では3名の主任児童委員が町内の中学校区ごとに活動しています。

民生委員のマークについて

民生委員・児童委員の徽章などに用いられているマーク。幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と、児童委員を示す「双葉」を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



報酬はないのですか？

ボランティアとして活動するため給与はありませんが、必要な交通費や通信費など実費の一部を町から支給します。

相談した内容を他の人に知られたりしませんか？

相談内容の秘密を守ることが法律上義務付けられているため、秘密が漏れることはありません。安心してご相談ください。

民生委員・児童委員になるのはどんな人？

地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意がある住民の方が、行政区からの推薦を受けて選出されます。

※新任の民生委員・児童委員の場合、30歳以上78歳未満（ただし75歳以上78歳未満の方については地域の特別な事情がある場合に限り）等、年齢による条件があります。

問合せ 福祉課 社会福祉担当 内線263

介護保険利用料の助成・ 介護保険料の減免のお知らせ

問合せ 高齢介護課 介護保険担当 内線315・316

町では、所得の低い方を対象に介護保険利用料の助成と介護保険料の減免を実施しています。

介護保険サービスを利用している方や65歳以上で保険料を納めている方のうち、一定の要件に該当する方が対象となります。

該当する方は、申請書類等の提出が必要となりますので、高齢介護課窓口までお越しください。

介護保険利用料の助成

介護保険利用料の支払いが困難な方（生活保護受給者世帯を除く）が利用する料金の一定割合を助成します。

利用料の割引は、町と協定を締結している事業者で介護サービスを利用した際に、「介護サービス利用者負担助成認定証」を提示することで受けられます。「介護サービス利用者負担助成認定証」の交付対象となる方とその対象サービスは、表1のとおりです。

なお、福祉用具購入費・住宅改修費、または町と協定を結んでいない事業者のサービスを受けた場合は、申請書の提出による償還払い（払い戻し）となります。

▼表1 介護保険利用料の助成

対象者の介護保険料区分	助成割合	対象サービス
①第1段階※に該当する方	2分の1	全サービス ・居宅サービス ・施設サービス （食事代・居住費を除く）
②第1段階に該当する方	4分の1	・福祉用具購入費 ・住宅改修費 ・総合事業の訪問事業及び通所事業（自己負担割合が保険給付と同様のものに限る）
③第2段階に該当する方		
④第3段階に該当する方		
⑤40歳以上65歳未満の方（2号被保険者といいます）で第1・2・3段階に準じる方		

※本人が老齢福祉年金受給者で本人を含めて世帯全員が住民税非課税

介護保険料の減免

生活が著しく困窮している方などの介護保険料を減額・免除します。

対象となる方は、表2・表3の要件に該当する方です。

▼表2 介護保険の減額

収入の少ない方	減免の内容
①介護保険料区分が、第1段階（生活保護受給者を除く）の方で、課税年金収入と合計所得金額の合計が60万円以下の方	申請日以降に納期を迎える保険料を2分の1に軽減
②介護保険料区分が、第2段階の方	申請日以降に納期を迎える保険料を第1段階と同額に軽減
要件（次のすべてに該当する方） ①住民税課税者と生計を共にしていない。 ②住民税課税者から税法上の扶養を受けていない。 ③健康保険などの医療保険の被扶養者となっていない。 ④自宅を除き活用できる資産がない。 ⑤預貯金額が300万円以下である。	
申請の際に持参するもの ①預貯金通帳（年金振込先口座など申請者本人名義のものすべて） ②健康保険証（国民健康保険、後期高齢者医療保険、協会けんぽ・組合健保など）	



▼表3 介護保険料の免除

退所、退院などの見込みのない方
① 刑務所などに収監され、保険給付が受けられない方の保険料を所得段階にかかわらず全額免除します。
② 現在、介護保険が適用されない施設（精神病院など）に6か月以上入院（所）していて、退院（所）の見込みのない方の保険料を所得段階にかかわらず全額免除します。
申請の際に持参するもの 入所（院）中もしくは収監中であることの証明ができる書類

すぎスポ情報

申込・問合せ

NPO法人杉戸町総合型スポーツクラブすぎスポ事務局
☎ (48)5161・FAX (48)5162 (月・水・金10時～15時)

■健康スポーツ・文化教室(会場:エコ・スポいずみ多目的スペースほか、参加費無料、当日申込OK！)

●健康体操教室（通年）／日時 毎週木曜日 10時～11時15分（5月2日、30日は休み）

持ち物 室内履き・飲み物等

●ヨガストレッチ教室（通年）／日時 毎週水曜日 13時～14時30分
（5月1日、8日、22日は休み）

持ち物 室内履き・飲み物・ヨガマットまたはバスタオル



●ボッチャ（障がい者スポーツ）教室

ボッチャは、パラリンピックの正式種目です！障がい者の方をはじめ、子供から高齢者まで楽しめるゲーム性のあるスポーツですので、ぜひ体験してください。

日時 5月14日・21日・28日、6月4日・11日・18日（各火曜日・全6回）
10時～12時

持ち物 室内履き・飲み物



■すぎスポ教室参加者募集

●バレーボール初心者教室

運動する楽しさを学び、子供達の運動不足による体力低下や免疫力低下を防ぐためのバレーボール初心者教室です。基本の指導から始めます。

日時 5月18日・25日・6月1日・8日・15日・22日（各土曜日・全6回） 9時～12時

場所 杉戸小学校体育館

対象 小学生男女（中学生女子は要相談 毎週金曜日19時～21時に実施）

指導員 野口 真紀（日本体育協会バレーボール指導員）

参加費 1,300円（保険料等）（保護者は参加費無料）

親子での参加可



●詩吟教室

漢詩に節をつけて吟じます。のど・肺・脳の活性化と腹式呼吸で内臓強化に役立ちます。

日時 5月15日・22日・29日（各水曜日・全3回）
13時30分～15時30分

場所 西公民館 対象 杉戸近隣住民

募集人数 5名程度

講師 平野 岳翠（日本詩吟学院）

参加費 300円（資料代等）



■すぎスポ会員募集(すぎスポ入会金1,000円)

●ジュニア卓球

女子大歓迎です！

日時 毎週土曜日 13時～15時

場所 杉戸小学校体育館

対象 小学生男女

会費 1,000円／月
（その他保険料800円／年）

体験可



花冷えの紅茶に一滴ブランデー	条幅の草書清しき花の宿	近づきて香の案内やろう梅園	春惜しみ手をつなぎいて老夫婦	春彼岸友の墓前の立ち話	春はあけぼの稿よむ窓辺春うらら	春の日や「令和」に込めた人の波	黄水仙青年凛と第一歩	ゆるやかに流れてゆくも花筏	大空に桜の冬芽張りてあり	頬過ぎる風のささやき春来たり	移り来し坂多き街下萌ゆる	一打つつ鉦の覚ませる春の土	浅底に鮒の陣取る春の川	乗り継ぎの秩父鉄道梅香る	白鷺の飛んで来たりし春の川	まだ名なき曾孫抱きし春の朝	生け花の仕舞に添へし桃の花
相馬	佐々木	小松	小野	岡	若林	矢仲	中里	富樫	津吹	長瀬	毛利	野坂	西松	鈴木	那須	荻野	新田
治枝	史女	昂恵	淳子	薫子	和子	勝	遥	ふみ子	喜久子	光江	維子	潭	洋子	義雄	怜子	美智栄	雄悦

俳句

このコーナーは、中央公民館で活動する「光風会」「杉風会」による投句を掲載しています。

町内事業所・店舗の皆様へ みんなで消防団を応援しよう

埼玉県では、地域防災の要となる消防団を地域で支えていくため、「埼玉県消防団応援プロジェクト」を全県で展開しています。

2019年3月18日現在、県内では2987店舗が登録し、町内では、10店舗が協賛しています。それぞれ仕事を持ちながら、ひとたび災害が起きた際には昼夜を問わず、すぐに現場に駆け付け、地域の安心・安全のために頑張る消防団を応援する「消防団応援の店」にご登録いただける事業所や店舗等を広く募集します。

★県内、約1万5千人の消防団員とその家族

の集客が期待できます！

★埼玉県のホームページに店舗情報を掲載！

★登録費用は、かかりません！

登録店には、登録証（ステッカー）を交付します。事業所や店舗に貼ってPRしてください。



※「消防団応援の店」は、県ホームページ（右QRコード）にて検索できます。

※登録方法など、詳細は担当までお問い合わせください。



みんなで気を付けよう♪ 安心・安全♪

町で暮らす人が皆、安心・安全に生活ができるよう、今一度、自転車や自動車のマナーについて考えてみましょう。

問合せ くらし安全課 交通・防犯担当 内線284

5月1日(水)～31日(金)
九都県市一斉
自転車マナーアップ強化月間

「自転車も のれば車の なかまいり」

近年、自転車の危険な走行が社会問題化しています。道路交通法では、自転車は軽車両に位置づけられています。しかし、自動車のように免許制ではないため、自転車が遵守しなければならない交通ルールの知識を得る機会がなく、歩行者感覚のまま運転をする事が様々なトラブルを起こしている原因の一つと考えられます。

そこで、町では、自転車の事故防止・自転車運転者のマナー向上のため、杉戸警察署、各交通安全関係団体と連携し、「2019年九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」を実施します。

実施期間

5月1日(水)～31日(金)

九都県市共通重点

・自転車交通ルールの遵守及びマナーの向上

・自転車点検整備の促進

埼玉県重点

・自転車損害保険等への加入促進

・自転車乗用時のヘルメットの着用促進

5月11日(土)～20日(月)
春の全国交通安全運動実施！

「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」

自転車や歩行者も交通ルールを守り、ドライバーは思いやりを持った運転を心がけ、交通事故のない安心・安全な杉戸町を目指しましょう！

運動重点

全国重点

- ①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

埼玉県重点

・子供と高齢者の自転車乗用中の交通事故防止

杉戸町重点

・児童・生徒の交通事故防止



なかよし広場

お子様の健やかな成長を願い、保護者が安心できる子育てに役立つよう、「なかよし広場」を開催します。
対象 町内在住の幼稚園就園前のお子様と保護者の皆様
内容 紙芝居、折り紙、ままごと、歌などの活動、幼稚園職員への子育て悩み相談、保護者同士の語り合いなど

日程・場所

	期日	時間	会場
第1回	5月15日(水)	14時30分 ～	すぎと幼稚園
第2回	5月22日(水)		西幼稚園
第3回	5月29日(水)	15時30分	中央幼稚園
第4回	6月12日(水)		西幼稚園

※開始時間15分前から受付を開始します。時間内であれば、途中参加も可能です。
※すぎと幼稚園はお車でご来園できます。中央幼稚園、西幼稚園には駐車場がありませんので、お車でのご来園はご遠慮ください。
※各回の実施内容の詳細については、直接園にお問い合わせください。
☎ 中央幼稚園 ☎ (34) 2961
西幼稚園 ☎ (33) 3223
すぎと幼稚園 ☎ (53) 8266

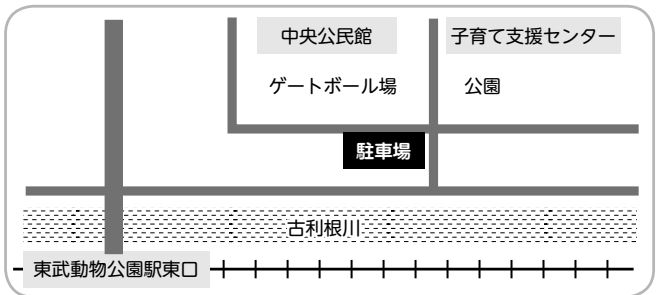
杉戸自転車駐車場をご利用ください

町では、自転車の安全利用の促進及び駐車対策推進のために、東武動物公園駅東口から徒歩5分の距離に「杉戸自転車駐車場」を設置しています。随時、定期利用および一時利用を受け付けており、学生はよりお得な料金でご利用いただけます。
安心・安全のまちづくりのために、杉戸自転車駐車場のご利用をお待ちしております。
受付場所 杉戸自転車駐車場(杉戸3-9-17)
定期申込受付時間 (一時利用は随時利用可)
◆平日 6時～10時、16時～20時
◆土・日曜日、祝日 6時～12時
◆年始1日から3日 7時～12時

利用料金

階	区分	1箇月	3箇月	6箇月
3階	一般	800円	2,200円	3,800円
	学生	500円	1,400円	2,400円
2階	一般	1,700円	4,600円	8,200円
	学生	1,300円	3,500円	6,200円
1階	一般	2,000円	5,400円	9,600円
	学生	1,500円	4,100円	7,200円

案内図



☎ 都市施設整備課 管理担当 内線376

杉戸いきいきあっぷサポーター
(介護予防サポーター) を募集します

介護予防を目的とした体操を指導していただくボランティア「杉戸いきいきあっぷサポーター」を募集します。サポーター活動は地域の方との交流や運動を通して、自身の健康にもつながります！高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと生活していただくために、あなたもサポーター仲間になってみませんか？
対象 町内在住で介護予防に関心のある方(年齢不問)
※原則、養成講座にすべて参加できる方
定員 30名(申込順)
活動内容 町の介護予防事業(出前いきいき体操教室講師・まいにち体操教室補助指導員等のお手伝い)の実施や、地域での自主的な介護予防活動

サポーター養成講座

日時 全12回 各金曜日 13時30分～15時30分
7月26日、8月2日・9日・23日・30日、9月6日・13日・20日・27日、10月4日・11日
※12回目の講習は実技実習を予定(10～11月頃)
会場 西公民館 1階 研修室
申込方法 5月27日(月)～31日(金)にすぎと地域包括支援センターまで来庁または電話
☎・☎ 高齢介護課 すぎと地域包括支援センター ☎ (36) 2620

ファミリーバドミントン交流大会

ラケットが短く、シャトルの先がやわらかいボールになっていて初心者でも楽しめます。ぜひご参加ください。
日時 6月23日(日) 8時30分開会(受付8時20分～)
場所 杉戸小学校 体育館
内容 3人対3人のチーム戦
費用 300円/1人(保険料含む)
募集 1チーム4～5名編成(小学生以上)
※小・中学生のみのチームの場合は保護者の引率が必要です。
主催 杉戸町スポーツ推進委員連絡協議会
申込期間 5月20日(月)～31日(金)(土・日除く)

ファミリーバドミントン無料体験練習会

毎週土曜日、杉戸小学校体育館で杉戸町スポーツ推進委員が指導しています。個人でも参加できます。
☎・☎ 社会教育課 スポーツ振興担当 内線493

すぎぴょんカフェ

どなたでも気軽に参加できる「集いの場」です。地域の方、介護されている方、認知症の方、認知症の家族の方も…みなさんとホッと一息コーヒープレイクしませんか？
日時 5月17日(金) 10時～12時
場所 ウエルシア 杉戸倉松店
内容 「今日からできる脳リフレッシュ体操」で、頭も体も活性化！しましょう。おしゃべりしながら、楽しい時間を過ごしましょう。
※認知症や健康・介護に関する個別相談も可。
参加費 無料 **定員** 10名程度(申込不要)
☎ 高齢介護課 すぎと地域包括支援センター ☎ (36) 2620



寄付をいただきました

「杉戸ロータリークラブ」様から、町発展のために、50,000円の寄付がありました。ありがとうございました。
☎ 財産管理課 財産管理担当 内線273

耐震で安心の家にしましょう

地震による建物の倒壊などの被害を防ぎ、安全な建築物の整備を促進するため、既存木造住宅の耐震診断および耐震改修工事を補助しています。
補助対象 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅※
耐震診断 上限5万円
耐震改修工事 上限40万円
※他にも要件がありますので、くわしくはお問合せください。
※この制度は、町で耐震診断等の費用の一部を補助するもので、町が直接耐震診断を行うものではありません。
※町にて、パソコンによる簡易耐震診断を無料実施中。
☎ 建築課 開発建築指導担当 内線346



耐震診断士および耐震改修工事店の登録を募集しています

町内産業の振興を図り、既存木造住宅の耐震化を促進するために、耐震診断士および耐震改修工事店の登録申請を受付しています。登録すると、耐震補助金制度関係の啓発用チラシやホームページに社名連絡先が掲載されます。
◆耐震診断士の資格要件(①～③すべての要件に該当する方)
①建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有する方
②公的機関、または財団法人日本建築防災協会が主催する耐震診断に関する講習会を受講し、修了証の交付を受けている方
③町内に本店・支店、または営業所を有する建築士事務所に所属している方
◆耐震改修工事店の資格要件
耐震改修工事店の登録を申請できる方は、町内に本店・支店、または営業所(個人の場合は住所)を有する店
受付期間 随時(土・日、祝日および年末年始を除く)
受付時間 8時30分～12時、13時～17時15分
受付場所 役場本庁舎1階 建築課窓口
申請様式等 建築課窓口にて配布しています。また、町ホームページ(建築課)からダウンロードできます。
☎ 建築課 開発建築指導担当 内線346

埼玉県プラごみゼロウィーク実施！
(5月30日～6月8日)

海洋プラスチックごみ問題は、川から海へ流れ込むものが大きな要因となっています。川の国である埼玉県では、「埼玉県プラごみゼロウィーク」の期間中、プラスチックごみを海へ流さないためにどのようなことができるか、一人一人に考えていただくようお願いしています。身近なプラスチックごみ問題について考えてみましょう。
☎ 環境課 廃棄物資源担当 ☎ (38) 0401

町からの情報はコチラ

すぎとひろば

杉戸町役場 ☎ 0480 (33) 1111

町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



軽自動車税の減免申請受付

次の対象に該当する方が所有する軽自動車については、軽自動車税減免の申請ができます。減免を申請される方は、期限までに手続きをしてください。
対象 身体もしくは精神に障がい等のある方(家族を含む)が所有する軽自動車で、通院・通学・通所または生業のために使用する場合
申請期限 5月31日(金)
※期限を過ぎると申請できませんのでご注意ください。
申請に必要なもの
●軽自動車税納税通知書 ●印鑑
●運転する方の運転免許証 ●自動車検査証
●身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳または戦傷病者手帳
個人の場合(①・②のどちらか1つ)
①納税義務者の個人番号(マイナンバー)カード
②納税義務者の個人番号(マイナンバー)通知カードおよび本人確認ができるもの(運転免許証など)
法人の場合
法人番号が確認できるもの



※マイナンバー制度の導入により、減免の申請書に個人番号、法人番号(マイナンバー)を記入していただき、提出する際には、番号確認が必要となります。
※前年、減免を受けた方も手続が必要です。
※障がいの内容により、減免できない場合があります。
※自動車税(県税)の減免を受けている方は対象外です。
☎・☎ 税務課 町民税担当 内線242・243・436

農用地区域からの除外申し出

農業振興地域内における農用地区域の農地を、農地以外の目的で利用する場合は、除外する手続きが必要となります。農地を転用する予定がある方は、次の受付期間内に農用地除外の申し出をしてください。
期間 6月3日(月)～7日(金)
場所 役場本庁舎1階 農業振興課
※除外申し出の承認については、農地転用・開発行為等許可基準等に適合することが条件です。事前にご相談ください。
☎ 農業振興課 基盤整備担当 内線323

杉戸町水道指定給水装置工事事業者

次の事業所を追加指定しました。
店名 株式会社アクシス(平成31年3月19日指定)
所在 東京都練馬区向山四丁目9番15-207号
☎03 (5848) 8716
☎ 上下水道課 水道担当 ☎ (37) 1232

身近な相談相手 行政相談委員

皆さんの行政上の困りごとについて相談相手となる行政相談委員として、引き続き大串雅治氏、新たに櫻井政雄氏が総務大臣から委嘱されました。

行政相談とは？

国などが行っている仕事に関する要望を受け付けて、公正・中立の立場から関係機関に情報提供し、その解決や実現の促進、行政の制度・運営の改善を図るものです。

どうぞお気軽にご相談ください。

相談日 毎月10日前後（詳細はP21参照）

☎ 秘書広報課 広報広聴担当 内線286

生垣設置（ブロック塀等撤去）補助制度をご利用ください

住み良い環境のまちづくりを推進するため、住宅のための土地に生垣を新設する際の設置費用・生垣を設置する部分のブロック塀等の取り壊し費用の一部を補助しています。（ブロック塀等の取り壊しのみの場合は除きます）

▼主な基準▼

- ・生垣は道路に面し、その長さが3メートル以上であること。
 - ・生垣の高さは、地盤面より1メートル以上であること。
 - ・植栽の本数は1メートルあたり3本を標準とし、植樹する樹木の位置は道路境界線から概ね30センチメートル後退した線であること。
 - ・角地においては、すみ切りを設置すること。
- ※設置前に申請し、承認通知を受けてから施工してください。

補助額 ①生垣1メートルあたり4千円（上限6万円）
②生垣を設置する部分のブロック塀等の取り壊し費用として1メートルあたり6千円（上限9万円）

☎ 建築課 開発建築指導担当 内線 346

一日人権特設相談所を開設します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け、人権に関する啓発や相談などを行い、地域の中で人権侵害が起これないように見守り、人権を擁護するために日々活動しています。

「人権擁護委員の日」の関連行事として、人権に関する「一日特設相談所」を開設します。この機会にお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

日時 6月3日(月) 10時～12時、13時～15時

場所 役場第2庁舎2階第2会議室

担当 人権擁護委員

☎ 人権・男女共同参画推進課 内線217

製造事業所の皆様へ
2019年工業統計調査へのご協力をお願いします

この調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的に経済産業省が実施する重要な調査です。1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査します。調査の結果は中小企業施策や地域振興など、行政施策のための基礎資料として利活用されます。

対象 従業者4人以上のすべての製造事業所

期間 2019年5月中旬～6月

回答方法 統計調査員が調査票を持って伺いするか、国から直接郵送で届きますので、2019年6月1日現在の状況を回答し、ご提出ください。

※統計法に基づき、提出いただく調査内容の秘密は保護されますので、正確なご記入をお願いします。

☎ 総務課 情報統計担当 内線207

平成31年4月1日付け杉戸町人事異動の概要

☎ 総務課 職員担当 内線212・213

杉戸町における平成31年4月1日付けの人事異動は、正職員320名中88名で27.5%の異動規模となりました。異動者の内訳は、課長級5名、主幹級12名、主査級21名、主任・主事級41名、新規採用9名です。なお、課長級職員の異動状況については、下の表のとおりです。

▼課長級職員の異動

新 職 名	氏 名	前 職 名
町民課長	伊塚 武史	環境課長
環境課長	小野寺 満	教育総務課主幹
議会事務局長	中島 宏征	くらし安全課主幹
教育次長兼教育総務課長	赤石 二郎	町民課長
学校教育課長	丸尾 環	埼玉県から派遣

▼課長級職員の退職及び帰任

退職又は帰任	氏 名	前 職 名
退職	武井 喜代美	教育次長兼教育総務課長
退職	野口 俊彦	議会事務局長
埼玉県へ帰任	千葉 耕平	学校教育課長

◆赤ちゃんタイム（毎週水曜日 10時～12時）

◆0・1・2歳の絵本さがし.....入場無料

赤ちゃん向けの絵本や「ことば（音）あそび」をテーマにした絵本を紹介し

ます。

日時 5月14日(火) 11時～12時

場所 町立図書館 おはなしのへや

対象 子育て中の方・子どもの本に関心のある方（お子様も同席可）



◆乳幼児健康相談（赤ちゃんタイム内）

日時 5月15日(水) 10時～11時

場所 町立図書館 おはなしのへや

生涯学習センター 町立図書館 カルスタすぎと

☎ (33) 4056

◆おはなしがい.....入場無料

町立図書館「おはなしのへや」で、本の読み聞かせ・紙しばい・手あそび等を行います。

◇子どものおはなしがい（幼児親子・小学生対象）

日時 毎週土曜日 14時～14時30分

（第4土曜日は絵本を使わない素話中心）

◇ちいさい子のおはなしがい（乳幼児親子対象）

日時 第2水曜日 11時30分～12時

学生応援企画 スペシャル自習室を開設！

中間・期末試験が近づくと、多くの学生に図書館を利用していただいておりますが、机が足りず帰られる方もいらっしゃいます。

そこで、皆さんの勉強スペースとして、生涯学習センターの集会室等を試験直前の土日の空室に限り「自習室」として開設しております。

是非、試験勉強は図書館で！6月の実施日は6/1(土)、6/2(日)、6/22(土)、6/23(日)、6/29(土)、6/30(日)です。お待ちしております。



5月の休館日 7日(火)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・30日(木)

※30日(木)は館内整理日のため図書館は休館しますが、生涯学習センターは通常どおり開館します。

～取材したレポートを広報紙に掲載～
広報特派員を募集します！

申込・問合せ 秘書広報課 広報広聴担当 内線286

町では、町民の皆さんに、より身近に「広報すぎと」を感じてもらうため、地域の話題や情報を提供して下さる広報特派員さんを募集しています。ご自身の身近な話題、出来事、地域の取組などを取材・撮影し、広報紙に掲載してみませんか。

資格

町の出来事などに関心があり、積極的に情報提供に努めていただける方

活動内容

- ・地域の情報提供、投稿
- ・広報紙、ホームページなどへの提言

定員

若干名

その他

写真の撮り方、文章作成に不安を感じている方でも大丈夫です。担当職員にて、必要に応じてアドバイスをさせていただきます。

先輩の木村沙織特派員さんにインタビュー

- Q どのような活動をされていますか。
A 主に子どものイベント・行事を中心に取材をしています。
- Q どのような時、やりがいを感じますか。
A イベント・行事の魅力を記事にし、広報紙に掲載された後、地域の集まりに参加すると、いろいろな方に「記事を見たよ」と言われた時、非常にやりがいを感じます。

（実際に掲載された記事）

取材後、報告票を作成していただき、写真とともに広報すぎと「特派員レポート」のコーナーに掲載します。（P23参照）



▲木村沙織さんのレポート



泉児童館

山 大字宮前 75-1

☎ (38) 2800

児童館わくわくタイム（小学生以下対象）

日時 5月25日(土) 13時30分～14時30分

内容 ミニフラワーアレンジメント

場所 泉児童館

児童館で遊ぼう（小学生対象／15名）

◆スライムを作ろう

日時 6月8日(土) 13時30分～14時30分

場所 泉児童館 予約 5月15日(水)～

出前児童館

◆スライムを作ろう（5月15日(水)から受付開始）

日 時	対象	場所
6月14日(金) 16時～17時	小学生（20名）	中央公民館 講座室
6月21日(金) 16時～17時	小学生（15名）	西公民館 美術室

卓球教室（小学3年生～小学6年生／15名）

日時 6月15日(土) 10時～11時

場所 泉児童館 遊戯室 予約 5月15日(水)～



西公民館

山 高野台西 3-3-1

☎ (32) 6388

（子育てネットぽっぽはうす 企画・運営事業）

小学生お菓子作り教室

（小学生対象／28名（先着順））

日時 6月8日(土) 13時30分～15時30分

場所 西公民館 実習室 費用 500円（材料費）

申込 西公民館へ費用を添えて（9時～17時まで）

親子リトミック（6か月～未就園親子対象）

日時 5月23日(木) 10時30分～11時10分

内容 キーボード演奏でのリトミック

場所 西公民館 費用 500円

申込 西公民館へ費用を添えて（9時～17時まで）

ベビーマッサージ（2か月～の親子対象／8組程度）

日時 6月13日(木) 10時30分～11時10分

内容 オイルを使ったベビーマッサージで赤ちゃんとの触れ合い

場所 西公民館 和室

持ち物 バスタオル、おむつ、赤ちゃんの飲み物（ミルク、白湯、お茶など。母乳でも可）

費用 500円

申込 西公民館へ費用を添えて（9時～17時まで）

※予防接種後、48時間以内はお控え下さい。



すくすく

おのうえ はると
尾上 晴都ちゃん
平成30年4月11日生

これからもニコニコ笑顔で
元気にすくすく成長してね

掲載された方には、掲載号の広報紙と共に、お子様の写真を
広報紙紙デザインに当てはめた特製カードをプレゼント♪



地域子育て支援センター ポラーノ広場

山 高野台西 1-4-1

☎ (31) 0019

☞ 参加を希望される方は事前にお問い合わせください。

動物広場（要予約・未就園親子対象）

日時 5月16日(木) 1部 9時30分～10時30分
2部 11時～12時

内容 動物との触れ合い、餌やり体験など

場所 ポラーノ広場隣の園庭

絵本フェスタ（要予約・地域の親子対象）

日時 6月8日(土) 10時～11時30分

内容 人形劇、絵本紹介、素話、絵本を親子で読む、制作等

場所 高野台こどもの家保育園

絵手紙サークル（要予約・地域の保護者対象）

日時 5月28日(火) 10時～11時30分

内容 春の季節を描こう

場所 高野台こどもの家保育園 備考 保育有（有料）

出前ポラーノ広場（要予約・就園前の親子対象）

日時 5月18日(土) 10時30分～11時30分

内容 粘土で感触遊び、食事についての話

場所 西公民館 2階和室

おやつを食べよう

（要予約・離乳食完了児～就園前の親子対象）

日時 5月14日(火) 14時30分～15時

内容 保育園児と一緒に保育園のおやつを食べます

場所 高野台こどもの家保育園

お話し会（1～3歳未就園親子対象）

日時 ①5月17日(金)・②24日(金)、③6月7日(金)

10時30分～11時
内容 ①パネルシアター「トンネルをぬけると」他
②パネルシアター「ねこのとこやさん」他
③パネルシアター「ももちゃんのあめこんこん」

モンテッソーリ活動（1～3歳未就園親子対象）

日時 6月13日(木) 10時30分～11時

内容 感覚教具を紹介します。教具や指先を使った活動の中から好きなものを選んで遊びます。

のびのび赤ちゃん（要予約・0～12か月親子対象）

日時 ①5月21日(火)、②6月4日(火)・③11日(火)
10時30分～11時

内容 ①基本のマッサージ、コミュニケーションの話
②③抱っこで遊ぼう、食事・授乳の話

持ち物 バスタオル

リズムの日（1～3歳未就園親子対象）

日時 ①5月20日(月)、②6月3日(月)・③10日(月)
10時30分～11時

内容 ①フープ遊び「車に乗って」
②ふれあい遊び「あらしがくるぞ！」
③テープリズム「まねっこどうぶつ」

誕生会（要予約・1～3歳未就園親子対象）

日時 5月31日(金) 10時30分～11時00分

備考 お祝いしたい親子も参加できます。

身体測定（要予約・未就園親子対象）

日時 5月27日(月) 10時30分～11時30分

備考 健康相談にも応じます。

芝生で遊ぼう（乳幼児親子対象）

日時 5月15日(水)・22日(水)・29日(水)、6月5日(水)
10時～11時

内容 園庭での親子運動あそび



泉水育て支援センター ひまわり

山 大字宮前 75-1

☎ (38) 0681

子育てひろば

*新名称です

参加費無料、予約制（5月15日(水)から受付開始）

日 時	教室名	対 象	内 容
6月7日(金) 10時～10時45分	いちごちゃん	0歳親子 (15組)	はみがき スキスキ 大作戦
6月14日(金) 10時～10時45分	みかんちゃん	1歳親子 (15組)	
6月21日(金) 10時～10時45分	りんごちゃん	2・3歳親子 (20組)	

出前ひまわりひろば（就学前の乳幼児親子対象）

参加費無料、予約不要（受付は直接会場にて）

日 時	会 場	内 容
5月23日(木) 10時～11時30分	本郷会館	空き容器で 遊んじゃおう！
6月6日(木) 10時～11時30分	南公民館	プラレールで遊ぼう

ひまわりタイム（未就園親子対象／15組）

日時 5月21日(火) 11時～11時30分

内容 泉保育園の庭で遊ぼう

予約 5月7日(火)～

誕生会（5月生まれの1～3歳未就園親子対象）

日時 5月28日(火) 10時30分～11時10分

内容 アトラクションは「ベリーダンスショー」です。

おはなしひろば（参加自由・未就園親子対象）

*新名称です

日時 5月21日(火)・6月4日(火) 11時40分～12時

内容 絵本読み聞かせ

子育て講座「ベビーマッサージ」

（4～8か月親子対象／15組）

日時 5月15日(水) 10時～10時45分

講師 ベビーマッサージインストラクター

予約 受付中 持ち物 バスタオル

子育て講座「避難訓練・消火訓練」

（未就園親子対象／15組）

日時 6月11日(火) 10時～10時45分

講師 埼玉東部消防組合泉出張所

予約 5月15日(水)～

保健師による子育て相談、身長・体重測定

（未就園親子対象）

日時 6月7日(金)・21日(金) 10時～11時30分

備考 相談員による子育て相談は随時行っています。



杉戸町
メール配信
サービス

すぎめー。
https://service.sugumail.com/sugito/

「すぎめー。」では、防災・防犯・子育て・生涯学習など、ジャンルごとに様々な情報を発信しています。皆様の登録をお待ちしています。



例えば

「子育て情報」に登録すると…

家事・育児で忙しい方でも、子育てに関する最新の情報が手元に届き、確認ができます。



子育て情報をお届け

杉戸町で

楽しい子育てライフ



杉戸子育て支援センター たんぽぽ

山 杉戸 3-9-5

☎ (37) 1504

子育てひろば *新名称です

参加費無料、予約制（5月15日(水)から受付開始）

日 時	ひろば名	対 象	内 容
6月3日(月) 10時～10時45分	ころころ ひろば	0歳親子 (20組)	おもいっきり 新聞紙遊び
6月10日(月) 10時～10時45分	びよびよ ひろば	1歳親子 (20組)	
6月17日(月) 10時～10時45分	こっこ ひろば	2・3歳親子 (20組)	

出前たんぽぽひろば（就学前の乳幼児親子対象）

参加費無料、予約不要（受付は直接会場にて）

日 時	会 場	内 容
5月15日(水) 10時～11時	生涯学習 センター	カルスタで アスレチック！
5月22日(水) 10時～11時	倉松公園	シャボン玉遊び♪
6月12日(水) 10時～11時	生涯学習 センター	手作り電車でGO!

おはなしひろば（参加自由）

*新名称です

日時 5月22日(水)・25日(土)、6月8日(土)・12日(水)

11時40分～12時

内容 絵本読み聞かせ

誕生会（5月生まれの1～3歳の未就園親子対象）

日時 5月29日(水) 10時～11時

内容 アトラクションはサークルカノンによる「オカリナ演奏」です。

子育て講座「防犯教室」（未就園親子対象／20組）

日時 5月16日(木) 10時～10時45分

講師 埼玉県警察防犯指導班ひまわり

予約 受付中

子育て講座「虫歯予防」

①0・1歳未就園親子、②2・3歳未就園親子対象／各15組

日時 6月4日(火) ①10時～10時45分

②11時～11時45分

講師 歯科衛生士

予約 5月15日(水)～

おもちゃの貸出（4歳の誕生日まで対象）

日時 6月1日(土) 10時～12時

対象 4歳の誕生日まで

備考 希望する方に「貸出カード」を作成します。



マチイロ

毎月、スマホ用無料アプリで
「広報すぎと」配信中！

導入 1 右QRコードにアクセス

方法 2 「お住いの地域」を「杉戸町」に設定

※無料アプリですが、別途通信料が発生します。



「埼玉県コバトン健康マイレージ」 歩数計を即時交付できるようになりました！

「埼玉県コバトン健康マイレージ」は、専用の歩数計またはスマートフォンアプリを使ってウォーキングを楽しんでいただく事業です。歩数に応じてポイントが獲得でき、抽選で彩の国優良商品等と交換できます。

4月1日より、健康マイレージ専用歩数計の配付方法が変わりました。数量限定ですので、この機会にぜひ歩数計を手に入れて、歩いてみませんか？

受付場所 保健センター窓口
持ち物 健康保険証
配付数 200個

今までは…

- 申込から自宅送付まで1か月以上
- 送料494円負担

4月1日から

- 窓口で申込し、すぐ受け取れる！
- 費用無料

ヘルスメイトの料理教室 ～旬の野菜を食べよう！新じゃがの焼きコロッケ～

ヘルスメイト（食生活改善推進員）と一緒に簡単・おいしい・ヘルシーな料理を作りましょう！

日時 6月27日(木) 10時～13時30分

場所 保健センター 2階 調理実習室

費用 300円

持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具、ふきん2枚、室内履き（スリッパ等の脱げやすいものは避けてください）

定員 25名 ※定員になり次第締切

申込 5月7日(火)から6月20日(木)までに電話で保健センターへ

主催 杉戸町食生活改善推進員協議会



杉戸町自殺対策計画を策定しました

この計画は、自殺対策基本法に基づき、総合的に自殺対策を推進していくために、平成31年度から5年間を計画期間として策定しています。

基本理念を「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」とし、誰もが当事者となり得る自殺問題への対策を、町民一人ひとりの生きる力を包括的に支援することにより、総合的に取り組みます。

重点取組

- 自殺予防のための情報提供と普及啓発
- 自殺対策を支える人材の育成
- 生きることの促進要因への支援

※計画書は、杉戸町役場行政情報コーナー・健康支援課窓口のほか、町ホームページでもご覧いただけます。

空間放射線量の測定結果

町では、空間放射線量の定期測定を行っています。詳細については、町ホームページをご覧ください。

測定場所	測定高さ	1月	2月	3月
役場	1.0メートル	0.075	0.071	0.070
泉小学校	0.5メートル	0.084	0.088	0.080
西近隣公園	0.5メートル	0.087	0.082	0.091

単位：マイクロシーベルト毎時 ※国基準値：0.23

環境課 ☎(38) 0401

小児慢性特定疾病医療費支給 継続申請受付開始

期間 6月17日(月)～7月31日(木)（土・日・祝日は除く）

場所 幸手保健所

対象 現在、受給者証をお持ちで、引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者

必要書類 申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する公的医療保険（健康保険）の被保険者の市町村・県民税課税（非課税）証明書など

※お持ちの受給者証に記載の住所地を管轄する保健所から申請に必要な書類が郵送されます（医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください。）。

☎ 幸手保健所 ☎(42) 1101

5月は赤十字運動月間です

赤十字運動月間では、日本赤十字社の組織と事業の充実発展を図るため、「赤十字会員増強運動」が行なわれます。

日本赤十字社は、会員の皆様に納めていただいた活動資金により、人道的活動を行なっています。この資金は、東日本大震災などの復興支援活動にも活用されます。赤十字の精神と事業にご賛同いただき、ご支援をお願いいたします。

赤十字会員に加入しなくても、寄付金として支援することもできます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

☎ 杉戸町社会福祉協議会（日本赤十字社 杉戸町分區）☎(32) 7402

乳幼児健診

名 称	対 象	実 施 日
3～4か月児健診	平成31年2月生	6月19日(水)
9～10か月児健診	平成30年8月生	6月18日(火)
1歳6か月児健診	平成29年11月生	6月5日(水)
3歳児健診	平成28年1月生	6月26日(水)

受付時間 13時～13時30分

持ち物 母子健康手帳、バスタオル（3歳児健診は母子健康手帳のみ）

※対象児には個別通知あり。健診日の1週間前までに通知が届かない場合は、保健センターへご連絡ください。

骨粗しょう症・乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診 保育あり（予約制）

	骨粗しょう症	乳がん	子宮頸がん	大腸がん
対象 2020年 3月31日 現在の年齢	20歳以上の女性	40歳以上で ・奇数月生まれの女性 ・昨年度受診していない偶数月生まれの女性 41歳の女性（6月初旬に無料券をお送りします）	20歳以上で ・奇数月生まれの女性 ・昨年度受診していない偶数月生まれの女性 21歳の女性（6月初旬に無料券をお送りします）	40歳以上の男女
内容	超音波による骨密度測定	視触診 マンモグラフィ（乳房X線検査）	子宮頸部の細胞診 視診・内診	便潜血検査（2日分）
費用	300円	1,200円 「がん検診無料券」該当者は無料	600円	400円
実施日	7月1日(月)・12日(金)			
会場	午前・午後 午後 保健センター			
申込	【インターネット先行予約】 5月16日(木) 0時～6月4日(火) 23時59分 「杉戸町保健センター年間計画表」で検索または右QRコードから！（スマートフォン以外の携帯電話からはご利用いただけません） 【一般予約】 5月23日(木) 9時～ 保健センターへ電話または窓口へ（定員になり次第締切）			



◆上記以外の日程については、各世帯に配布している年間計画表「げんきになるゾウ～！」をご覧ください。

①次の方は受診費用を免除

▶70歳以上の方：検診当日に申出。

▶町民税非課税世帯の方：世帯全員が非課税の方が対象。検診受診日の10日前までに印鑑持参のうえ、保健センター窓口で手続き。

▶生活保護受給の方：検診当日、受給証を提示。

②次の方は検診を受けられません

骨粗しょう症検診

▶骨粗しょう症で治療中の方

乳がん検診

- ▶妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ▶授乳中の方・断乳後6か月未満の方
- ▶過去1年以内に乳房の手術を受けた方
- ▶乳房豊胸術を受けた方
- ▶心臓ペースメーカー等医療機器が前胸部に入っている方

子宮頸がん検診

- ▶生理中の方
- ▶妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ▶子宮全摘出術を受けた方

大腸がん検診

- ▶生理中の方
- ▶痔の方

保＋健

保健センター
(健康支援課)
☎(34) 1188



すぎとひろば

カルスタ

子育て

保健

杉戸町役場

☎ 33・1111

ママ・パパ教室 ー第1回コースー

もうすぐママ・パパになるみなさん、出産・育児について学んでみましょう。

月 日	時 間	内 容
6月7日(金)	9時30分～11時30分	妊婦体操・妊娠中の生活 お産の準備とすすみ方
★6月14日(金)		産後はどう過ごす？ 赤ちゃんって？おっぱいケア
6月20日(木)	13時15分～15時30分	マタニティごはん 赤ちゃんとお母さんの健康
★6月23日(日)	9時30分～11時30分	赤ちゃんをお風呂に入れよう

※4日間で1コースですが、1日だけの参加もできます。

対象 妊娠週数13週以降の妊婦とそのパートナー
(★パパにもおすすめ)

申込 5月31日(金)までに電話で保健センターへ



各種団体やサークル
などからの暮らしに
役立つ情報掲示板

お知らせ

催し

第12回杉戸ハーモニカ クラブ演奏会

▼日時 5月25日(土) 13時
30分～ 開場13時 ▼場所
生涯学習センター ▼内容
歌謡曲、クラシック曲合奏
コーラスタイム、講師演奏
▼参加費 無料 ▼問合せ
青山☎33・1498

れんげそう作業所 フリーマーケット

▼日時 5月26日(日) 11時
～14時※雨天時6月2日(日)
▼場所 倉松公園遊歩道
(杉戸第二小学校裏) ▼問
合せ れんげそう作業所☎
34・9451

杉戸白百合幼稚園子育て支援 センター キッズあすなろ

子育てをもっと楽しく！
「子育てサロン」

▼日時 6月7日(金) 10時
30分～12時 ▼対象 0歳児の親子 ▼内容 室内遊び、親同士の交流と幼稚園情報交換、親子ふれあい遊び(うた・手遊び・絵本の読み聞かせ等) ▼定員 25組 ▼その他 要予約・無料
友達たくさん楽しいね！
「なかよし広場」

▼日時 6月21日(金) 10時
30分～12時 ▼対象 2歳～未就園児の親子 ▼内容 園庭での外遊び、なかよしタイム(プチ幼稚園体験) ▼持ち物 水筒・帽子 ▼その他 予約不要・無料・雨天時、室内遊び
【共通事項】

▼場所 杉戸白百合幼稚園
▼申込・問合せ 杉戸白百合幼稚園☎32・3641

県立宮代特別支援学校 学校公開

▼日時 6月11日(火) 10時
～11時50分(受付9時40分～) ▼場所 県立宮代特別支援学校 ▼内容 学校概要、教育内容等の説明・施設見学など ▼対象 本校へ入学・転学を考えている児童生徒の保護者および関係者など ▼申込・問合せ 埼玉県立宮代特別支援学校(小・中学校部)☎48・761・1991

第13回北関東カラオケ 連合発表会

▼日時 5月19日(日) 9時
45分～ ▼場所 生涯学習センター 多目的ホール
▼入場料 無料 ▼問合せ
安食☎33・3477

トールペイント 「花舞夢」展

▼日時 5月27日(月)～6月2日(日) 9時～17時(初日は12時～、最終日は16時まで) ▼場所 宮代町コミュニティセンター進修館2階ロビー ▼問合せ 清水☎32・7423

杉戸カラオケ連合会 第33回発表会

▼日時 6月9日(日) 10時
開演 ▼場所 すぎとピア大ホール ▼入場料 無料 ▼問合せ 小川☎33・1238

募集

ホストファミリー募集

▼募集期限 6月23日(日)
▼対象 春日部市または近隣にお住いの15歳～22歳の学生と同居しているご家族 ▼来日期間 7月25日(木)～8月4日(日) ▼訪問者 アメリカ合衆国カリフォルニア州パサディナ市の参加学生 ▼募集数 約15家族 ▼問合せ 公益社団法人春日部青年会議所 春木☎090・6004・0376

労働保険の年度更新手続き並びに 一般拠出金の申告・納付についてのお知らせ

平成31年度の労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新及び石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付は6月3日(月)から7月10日(水)までです。
申告書・納付書は5月末に発送予定です。同封の記入例を参考に、期間中お早めの手続きをお願いします。
☎・コールセンター☎0120(008)715(開設期間5月31日～7月12日)、
・埼玉労働局労働保険徴収課☎048(600)6203

会員募集

秋桜会

▼日時 毎月第2・4火曜日 9時30分～12時 ▼場所 南公民館 ▼内容 水彩画のレッスン、美術館めぐり、展覧会見学など ▼費用 入会費1,000円 月1,500円 ▼問合せ 新井☎34・2816、日090・3807・7269

シニアステップ

▼日時 毎週木曜日 13時
～16時 ▼場所 中央公民館 ▼内容 社交ダンスの練習 ▼費用 月1,250円 ▼問合せ 宮本☎34・5508

杉戸書道サークル

▼日時 毎月第2・4金曜日 9時30分～11時30分
▼場所 中央公民館 講座室 ▼内容 かな・硬筆あり 文化祭(10月)、公民館ロビー展示(3月) ▼費用 入会費1,000円 月1,000円 月500円(冊子代) ▼その他 昇段(級)制度あり ▼問合せ 花野井☎090・3201・5040

杉戸将棋愛好会

▼日時 毎週土・日曜日 13時～17時 ▼場所 中央公民館 ▼内容 将棋練習、将棋大会 ▼費用 年2,400円 ▼問合せ 芳林☎34・6072

女子サッカーチーム SE フィリアフットボールクラブ

▼日時 土・日曜日、祝日の午前中 ▼場所 大島新田多目的グラウンド ▼対象 ①小学生 ②中学生 ▼費用 ①月2,500円 ②月4,000円 ▼問合せ 建原☎080・4440・7617

居合道(杉戸支部)

▼日時 ①毎週土曜日 19時～21時 ②毎週木曜日 19時から21時 ▼場所 ①

教室

スキルアップ講習

▼日時 7月20日(土)・27日(土) 9時～16時 ▼場所 県立春日部高等技術専門学校 ▼対象 Excelで、セルやワークシートの操作、基本的な関数、データの並べ替えや抽出等ができる人 ▼定員 20名 ▼費用 2,000円(テキスト代別)

プログラミング(EexcelVB AインクUVBA)

▼日時 7月20日(土)・27日(土) 9時～16時 ▼場所 県立春日部高等技術専門学校 ▼対象 Excelで、セルやワークシートの操作、基本的な関数、データの並べ替えや抽出等ができる人 ▼定員 20名 ▼費用 2,000円(テキスト代別)

バレエストレッチ ROKOKOクラブ

▼日時 毎週金曜日 9時30分～11時30分 ▼場所 生涯学習センタースタジオ1 ▼内容 ストレッチ ▼費用 月2,000円 ▼問合せ 相川☎35・0281

高野ジュニア テニス初心者教室

▼日時 5月11日(土)・12日(日)・25日(土)・26日(日) 13時～15時 ▼場所 杉戸西近隣公園 テニスコート1・2 ▼対象 小学生 ▼持ち物 水筒、タオル、名札、運動靴、帽子(ラケット用意あり。運動のできる服装でお越しください) ▼費用 無料(任意保険800円) ▼申込 メールの件名を「初心者教室申込み」とし、氏名・希望日・小学校名・学年・性別・電話番号・任意保険の有無を記入の上、takanofjr.softennis@gmail.comへ申込 ▼問合せ 加藤☎090・3232・9073

パソコン要約筆記講習会

▼日時 5月29日(水)～7月31日(水) 毎週水曜日・全10回(10時～12時) ▼場所 生涯学習センター1 ▼対象 パソコン指導室

町民パソコン講座

内 容	期 間	持ち物
ワード初級 「ワードの基本操作」 難易度：★★★★☆	6月5日・12日・19日・26日 いずれも水曜日 13時30分～16時30分	・筆記用具 ・USBメモリー
アンドロイドスマホとパソコン 連携 「スマホのデータをパソコンから覗く」 難易度：★★★★☆	6月7日・14日・21日・28日 いずれも金曜日 9時30分～12時30分	・筆記用具 ・USBメモリー ・スマホ (アンドロイドのみ)

※OSは「Microsoft Windows 10」、ソフトウェアは「Microsoft Office 2016」を使用します。

各種無料相談

●**町民相談** 内線286
・人権（人権問題や悩みごとなど）
・行政（国の機関などへの要望など）
・法律（弁護士対応・30分間、要予約）
※5月の法律相談後、予約受付
日時 6月10日(月)
10時～12時、13時～15時
場所 役場第2庁舎2階第2会議室
問合せ 秘書広報課 広報広聴担当

●**心配ごと相談** ☎(32)7402
日時 5月27日(月) 10時～15時
場所 すぎとピア 相談室
問合せ 杉戸町社会福祉協議会

●**女性相談 ※要予約** 内線217
日時 6月5日(水)・19日(水) 13時～16時
場所 役場第2庁舎2階 研修室A・B
申込 人権・男女共同参画推進課

●**障がい者の困りごと相談会** 内線264
日時 6月11日(火)・25日(火) 10時～12時
場所 庁議室 ほか
問合せ 福祉課 障がい福祉担当

●**消費生活相談** 内線309
日時 毎週火・木曜日
10時～12時、13時～16時
場所 役場本庁舎1階 相談室
問合せ 商工観光課 商工担当

●**食事相談 ※要予約** ☎(34)1188
管理栄養士による食事のバランス
や栄養の相談。
日時 6月21日(金) 9時～11時
場所 保健センター

●**健康相談 ※要予約** ☎(34)1188
日時 毎週金曜日（祝日を除く）
9時～11時、13時～16時
※ご都合の合わない場合には、ご相談ください。
場所 保健センター

●**不動産相談** 内線345
日時 6月4日(火) 13時～16時
場所 役場第3庁舎2階会議室1
主催 （公社）埼玉県宅地建物取引業
協会埼玉支部
問合せ 建築課 開発建築指導担当

●**教育相談** ☎(32)8845
日時 月～金曜日（祝日を除く）
9時～16時30分
場所 教育相談所（カルスタすぎと内）
問合せ 面接を希望する方は直接教育
相談所へ
各学校でも受付、電話相談も可

●**県民相談（電話・面談）**
☎048(830)7830

●**県民法律相談（面談）※要予約**
☎048(830)7830

日時 第1水曜日 13時～16時
場所 春日部地方庁舎1階

●**交通事故電話相談 ※面談は要予約**
☎048(830)2963

日時 月～金曜日（祝日を除く）
9時～12時、13時～16時30分

●**人権問題や悩みごとなど**
☎048(966)1321

日時 月～金曜日（祝日を除く）
8時30分～17時15分
場所 さいたま地方法務局 越谷支局

● 休日診療当番医〈緊急に受診が必要な場合〉

医療機関によっては、受診日により受診可能な診療科目が異なります。必ず、事前に電話で受診内容をご相談ください。

<診療時間> 9時～12時（午前中のみ）

5月	医療機関名	電話番号
1日	今井病院	(32) 0065
2日	今井病院	(32) 0065
3日	堀中病院（幸手市）	(42) 2081
4日	秋谷病院（幸手市）	(42) 2125
5日	秋谷病院（幸手市）	(42) 2125
6日	秋谷病院（幸手市）	(42) 2125
12日	小島内科医院	(32) 0336
19日	長岡産婦人科医院	(33) 3325
26日	小島内科医院	(32) 0336

6月	医療機関名	電話番号
2日	長岡産婦人科医院	(33) 3325
9日	小島内科医院	(32) 0336
16日	長岡産婦人科医院	(33) 3325
23日	小島内科医院	(32) 0336
30日	杉戸いわたけ眼科	(37) 1730

※ 午後や夜間等、緊急に医療機関の受診が必要な方は、右の救急電話相談、もしくは救急医療システムをご利用ください。

● 納税 納期限／5月31日(金)

固定資産税：第1期	軽自動車税：全期
-----------	----------

● 夜間・日曜納税窓口

場所：税務課（役場 第3庁舎1階）
取り扱い業務：町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

夜間	5月14日(火)、6月11日(火) 17時15分～20時
日曜	5月26日(日)、6月30日(日) 9時～16時30分

※納税証明書等の発行および電話相談は行っておりません。

● 急病にはく救急ではない相談はご遠慮ください>

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。（24時間対応可）

◆全国共通ダイヤル「＃7119」 ※ ☎048 (824) 4199

◆大人の救急電話相談「＃7000」 ※ ☎048 (824) 4199

◆小児救急電話相談「＃8000」 ※ ☎048 (833) 7911

ダイヤル回線、IP電話をご利用の方は※の番号におかけください。

● 休日の夜間等、緊急に受診が必要な場合

◆**埼玉県救急医療情報センター 救急医療システム**
☎048 (824) 4199（24時間対応可）

○救急車を呼ぶほどではないが、緊急に医療機関の受診が必要な方に、お近くの診療可能な医療機関をお知らせします。（歯科・精神科を除く）

● 6月のごみ収集カレンダー

区分	(毎週共通)	可燃ごみ （小型家電等）	不燃ごみ			資源ごみ			有害ごみ 粗大ごみ
			小型家電等	食器類	陶磁器	ペットボトル	空きびん	空き缶	
中央	1	月・木	11・25日(火)	4・18日(火)	金	19日(水)	5日(水)		
	2	〃	14・28日(金)	7・21日(金)	火	26日(水)	12日(水)		
	3	〃	11・25日(火)	4・18日(火)	金	19日(水)	5日(水)		
	4	〃	14・28日(金)	7・21日(金)	火	26日(水)	12日(水)		
西	火・金		10・24日(月)	3・17日(月)	木	5日(水)	19日(水)		
南	〃		13・27日(木)	6・20日(木)	月	12日(水)	26日(水)		
東	〃		13・27日(木)	6・20日(木)	月	12日(水)	26日(水)		
泉	〃		13・27日(木)	6・20日(木)	月	12日(水)	26日(水)		

※ごみの排出は、収集日当日の朝8時30分までをお願いします。
前日のうちに、ごみを排出しないでください。
■ スプレー缶は使い切ってから穴を開けないで出してください。 ■

STOP THE 不法電波

総務省では、6月1日～10日を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話だけでなく、警察・消防・救急用無線等の人命に関わる重要な無線に対しても混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

電波は暮らしに欠かせない大切なものです。ルールを守り、正しく使いましょう。

関 関東総合通信局

（ホームページ右QRコード）

●不法無線局による混信・妨害

☎03-6238-1939

●テレビ・ラジオの受信障害

☎03-6238-1945

●地上デジタルテレビ放送の受信相談

☎03-6238-1944



成人 ▼定員 17名（申込順） ▼費用 1講座／2,000円 ▼支払期間 5月14日(火)～28日(火)までに町立図書館、または最寄の公民館へ費用を持参のうえ申込み（休館日を除く） ▼問合せ 町立図書館 ☎33・4056

●**手話講習会（基礎課程）**
▼日時 5月16日(木)～12月12日(木) ※8月15日を除く（毎週木曜日・全30回） 19時～21時 ▼場所 すぎとピア 講座室 ▼対象 手話に興味関心があり、聴覚障がい者に理解のある方で、手話講習会入門課程を修了または同等の経験のある方

●**出張法律相談会**
▼日時 5月18日(土)・6月9日(日) 13時30分～16時40分 ▼場所 吉川市民交流センターおあしす ▼相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など ▼相談方法 面接相談（1組40分・要予約） ▼相談料 無料 ▼予約方法 総合相談センター

●**行政書士相談会**
▼日時 5月27日(月) 13時30分～16時 ▼場所 役場第2庁舎2階第2会議室
▼内容 相続、遺言、会社設立、農地転用、内容証明、示談書など ▼問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部 ☎048・812・5092

広報すぎと読者アンケート

アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で3名様に「特製ポストカード」を差し上げます。当選は発送をもって代えさせていただきます。

■アンケート ■応募方法
Q1 今月号でよかった内容や写真などを教えてください。
Q2 取り上げてほしい内容や企画などを教えてください。
Q3 広報に関するご意見・ご感想、町内で活躍されている人、地域の珍しい行事などをお聞かせください。

住所、氏名、年齢、電話番号、アンケート、おたよりを書いて、下記の方法でご応募ください。5月号分の応募期限は、5月27日(月)までとさせていただきます。

《郵送》〒345-8502 杉戸町清地2-9-29
杉戸町役場 秘書広報課「広報5月号」宛て
《メールでの応募》hishokoho@town.sugito.lg.jp
件名⇒「広報すぎと読者アンケート5月号」

《町ホームページアンケートフォーム》
町ホームページ内広報すぎと閲覧ページや、スマホからQRコードで簡単にアンケートフォームにアクセスできます。



● 防災・防犯情報

- ◆防災無線をもう一度聞きたいとき（24時間保存）
フリーダイヤル0120-65-5714
- ◆地域の犯罪情報メールマガジン
埼玉県警察「犯罪情報官News」 ➡
- ◆火災・救急・交通事故件数
火災 2件 救急 185件
交通事故【概数】 15件（死亡0人、負傷18人）
※3月1日～3月31日の状況



5月 主なイベント情報

- 11日(土) 2019 すぎとの子 こどもまつり（泉児童館）
- 11日(土)～20日(月) 春の全国交通安全運動（P8）
- 18日(土) 第13回議会報告会（議会事務局）

『声の広報すぎと（CD版）』 役場総合案内・中央公民館・町立図書館・すぎとピアにて貸出中（協力：音訳ボランティア あいうえお）

4月上旬
しゅんかん
春間を撮る

町内各地で桜が満開でした。
桜のスポットの一部をご紹介します。
秘書広報課



国体記念運動広場（大字杉戸）



江戸沼大橋（大字江戸沼）



近津神社（清地一丁目）



環境センター（大字木津内）



倉松公園（大字倉松）



流灯ふれあい館前（清地一丁目）



アグリパークゆめすぎと（大字才羽）



東丁張児童公園（高野台東一丁目）



目沼グラウンド（大字目沼）



西公民館裏（高野台西三丁目）

お互い理解し、認め合う！異文化交流パーティー

3月17日(日)／西公民館（高野台西3丁目）



杉戸町国際交流協会主催による「異文化交流パーティー」が開催されました。当日は、70名以上の方が参加し、ネパール料理、マレーシア料理、スリランカ料理などの手料理や、各国の歌が披露され、最後は、東京五輪音頭を踊り、和やかで楽しいパーティーでした。
(広報特派員 渡辺 光子)

特派員 れぽーと
広報特派員によるスナップレポートをお届け

居心地の良い居場所を！こども食堂

4月7日(日)／たまり場チェリー（杉戸5丁目）



毎月第1日曜日に開催される「こども食堂」では、地域の中で「孤立」「孤食」をなくすことをめざし、おいしい食事を囲んで、居心地の良い居場所を無料で提供しています。当日は20名以上の方が参加され、みんなで楽しくおしゃべりしながら食事をし、有意義なひと時を過ごしました。
(広報特派員 渡辺 光子)

3月14日(木)／町長表敬訪問

高校サッカーからJリーグ王者へ入団内定

私立昌平高等学校（大字下野）サッカー部から、原田虹輝選手がJ1王者の川崎フロンターレへの入団が内定したことを報告するため、古谷町長を表敬訪問しました。古谷町長は「一日でも早く、J1王者の司令塔としてピッチに立って活躍してほしい」と期待を述べました。
秘書広報課



左から伊藤教育長、竹内副町長、原田選手、古谷町長、昌平学園福田理事長、城川校長、藤島サッカー部監督

3月16日(土)／少年少女サッカー教室

「こころ」の繋がり・育みを学ぶ！

浦和レッズハートフルクラブの協力により、杉戸小学校（内田2丁目）にて、小学生対象のサッカー教室と保護者対象のハートフル講演会が開催されました。参加者は、サッカー教室で「こころ」の繋がりを、講演会ではスポーツを通じた「こころ」の育みを学び、充実した時間を過ごしました。
社会教育課



当日は、ハートフルクラブのコーチ陣とともにサッカーを楽しむ子ども達の声が絶え間なく響き渡りました。

3月31日(日)／人権擁護委員街頭啓発活動

ひとりで悩まず、ご相談を！

杉戸西近隣公園（高野台西4丁目）で開催された「杉戸高野台さくら祭」の会場内において、訪れた方々に人権標語の入った啓発品を配布し、人権の大切さを呼びかけました。
人権・男女共同参画推進課



人権擁護委員は、地域の皆さんからの人権の相談に応じる「町の相談パートナー」です。悩みを抱えている方、お気軽にご相談ください。
相談日 毎月10日前後（町民相談と同日 ※P21参照）

3月1日(金)／春の火災予防運動

火災のない安心して住めるまちを目指して

アグリパークゆめすぎと（大字才羽）にて、町民の防火意識を高め、火災の発生を防止し、かけがえのない命や財産の損失を防ぐことを目的に実施しました。当日は、啓発品を配り、火の取り扱いに十分注意するよう呼びかけました。
くらし安全課



この運動は埼玉県消防協会杉戸支部、埼玉東部消防組合消防局（泉出張所含む）・杉戸町危険物防火安全協会で行いました。

3月3日(日)／クリーン古利根&南側散策道クリーン作戦

みんなの力でまちをきれいに！

寒い日にも関わらず、大落古利根川沿いと南側散策道を総勢約200名の方々が清掃活動を行い、トラック2台分ものゴミが回収されました。今後もゴミのないまちづくりへのご協力をお願いします。
都市施設整備課



参加者は、「みんなで掃除をすることできれいになり、清々しい気持ちになりました。」と語っていました。ご協力をいただきました皆様、ありがとうございました。

3月12日(火)／杉戸深輪産業団地企業連絡会クリーン作戦

働く場所をきれいに清掃！

杉戸深輪産業団地内（大字深輪）にて、「杉戸深輪産業団地企業連絡会第2回クリーン作戦」が実施されました。この活動は、毎年2回、杉戸深輪産業団地内企業で結成された企業連絡会が主催し、清掃を行うものです。
商工観光課



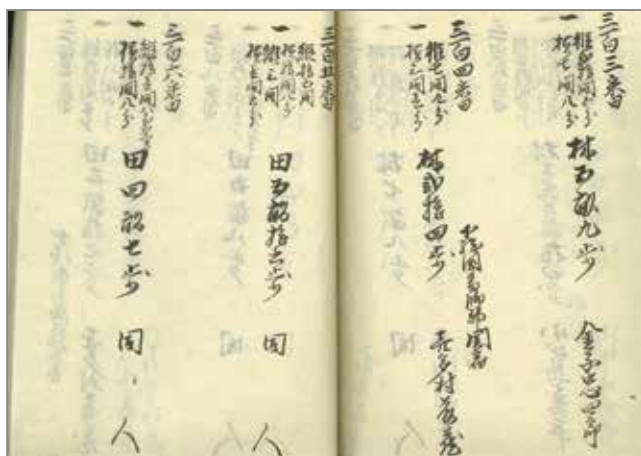
第1回目と同様、就労を希望する「杉戸町障がい者就労支援センター」の方々も参加し、総勢44名で実施しました。

発見！木野川村の史料④
「木野川村地券明細帳」2

地券そのものは、明治二十二年（一八八九）の土地台帳制への移行に伴い廃止されますが、この地券制度によって、近代国家における権利と義務の関係、すなわち土地所有権保証と地租納税義務が確定されました。

そうした時代に作成されたのが、「木野川村地券明細帳」です。この史料を丹念にみていくと、木野川村の者だけではなく、他村のものが土地を所有していることもわかります。隣村の木崎村や西宝珠花村の者などが、木野川村に土地を所有しているという場合も少なくありません。中でも興味深いのが、土地所有者名として、「喜多村藤蔵」（世襲名）の名がみえることです。

この喜多村藤蔵というのは、関宿三河岸の一つである関宿向河岸（現幸手市）の干鰯商人として、通称「喜多藤」の名で知れ渡っていた、豪商の喜多村家だと考えて間違いないでしょう。喜多村家は、関宿を本拠としながら、江戸の町屋敷や関宿近隣の村々の土地を集積するなど、多角経営を行っていました。喜多村家の力が強大だったといわれるのは、



▲喜多村藤蔵の名がみえる「木野川村地券明細帳」

そうした経済力を基盤として、関宿関所の船改めを行うなど、関宿藩の権力機構にも深く関わっていたところにもありました。いづれにしても、その「喜多藤」は喜多村家の経済力の波が、この杉戸町域にも及んでいた事実の一端が、この「木野川村地券明細帳」から窺い知れます。

（社会教育課 町史・文化財担当編）

杉戸シニアの元気印★シニアサロン

⑦

上田サロンいこいの会（中央地区）

活動日

月・水・金・土曜日

詳細は、下記連絡先までお問合せください。

活動場所

上田集会所（所在：杉戸909-1）

サロンの特徴（活動内容）

月曜日はグラウンド・ゴルフ、年3回のミニ大会も、水曜日はげんきSUGI体操。カラオケや詩吟、月1回の暮らしの保健室・談話室もあります。

▶上田サロンいこいの会についての問合せ

大坪 ☎ (34) 4403

90歳の私も
楽しく活動しています。
一緒に参加
しましょう。

シニアサロン事務局

高齢介護課 高齢者福祉担当 内線317・318

